

公益財団法人さいたま市文化振興事業団・給与システム機器賃貸借

質問1	世界情勢等、リース会社に起因しない要因によって機器調達が仕様書の納期に間に合わなかった場合、指名停止等の処分、違約金等のペナルティは無く、変更契約などの対応についてご協議頂くことは可能でしょうか？
回答1	協議に応じます。
質問2	納期について指定の契約期間について、今後のコロナウイルス感染拡大と長期化によっては、物流遅延等の不測自体が発生し納期遅延が発生する可能性があります。その他、台風等自然災害の影響もしくは、部品の入荷等の状況により納期遅延が生じた場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等無く、納期延長等を協議できますでしょうか。
回答2	協議に応じます。
質問3	物品の搬入や設定作業、保守業務、ユーザ登録等はリース会社では直接の対応が困難であるため、必要に応じて当該業務の対応可能な納入業者や保守業者へ委託しても問題ありませんでしょうか。
回答3	問題ありません。
質問4	再委託について、対象物件の搬入据付、撤去等について、受注者以外の業者（納入業者等）に再委託することは問題ないとの認識でよろしいでしょうか。また、上記再委託内容に関して、再委託することを承認する書面を弊社へご提出頂くことは可能でしょうか。
回答4	問題ありません。
質問5	期間満了後のデータ消去作業は必要でしょうか？必要となる場合は、その費用はリース契約に含まれますでしょうか？また消去証明書の発行の必要有無につきましてもご教示ください。
回答5	データ消去作業は不要です。
質問6	<p>契約期間満了後のパソコン等のデータ消去についてデータ消去費用（データ消去作業報告書等の書面発行費用含む）は、リース料に含めないとの認識で問題ないでしょうか。</p> <p>データ消去について、リース料にデータ消去費用（データ消去作業報告書等の書面発行費用含む）を含む場合、以下ご回答をお願い致します。</p> <p>① データ消去実施場所は、撤去後リース会社の指定場所の実施で構わないでしょうか。</p> <p>② 消去方式は、リース会社指定の方式で宜しいでしょうか。</p> <p>③ データ消去対象物件はPC、サーバ、（タブレット）に搭載のHDD（SSD）のみでよろしいでしょうか。また、データ消去の対象となるHDD等対象記憶媒体の本数をご回答頂けますでしょうか。</p> <p>④ 設置場所ごとの取外し・集約作業は、貴市にて行っていただけるのでしょうか。それとも各設置場所からそれぞれ取りに伺うのでしょうか。</p> <p>⑤ データ消去実施後の提出書類は、データ消去作業報告書でよろしいでしょうか。</p> <p>⑥ データ消去作業報告書の提出期限について、努力義務との認識で問題ないでしょうか。</p> <p>⑦ 現地（オンサイト）でのデータ消去の場合、データ消去作業場所と拠点ごとの設置物件をご教示下さい。</p> <p>⑧ ソフトウェア消去にて対応が出来ない場合、物理破壊を実施致しますが、消去報告書に破壊後の記憶媒体の写真は必要ありますでしょうか。</p> <p>⑨ BIOS/UEFI（HDD）パスワードが設定されている場合、契約満了、返却時にパスワードを解除または開示して頂けるとの認識で問題無いでしょうか。</p> <p>⑩ データ消去業務の委託は可能でしょうか。</p> <p>⑪ 委託が可能な場合、委託することを承認する書面を弊社へご提出頂くことは可能でしょうか。</p>
回答6	データ消去作業は不要です。

公益財団法人さいたま市文化振興事業団・給与システム機器賃貸借

質問7	入札書および委任状の「履行場所」は仕様書に記載の「設置場所」を記載すればよろしいでしょうか？
回答7	「設置場所」をご記載ください。
質問8	満了後の機器引き揚げ費用はリース会社負担となりますでしょうか？
回答8	発注者負担で返却致します。
質問9	落札後締結する契約書類は受注者の指定書式を使用し、作成するとの認識で問題ないでしょうか。貴事業団指定書式を使用する場合、賃貸借契約書（案、契約書式・契約条項）を事前に開示頂けますでしょうか。
回答9	受注者の指定書式で問題ありません。但し、内容確認の上、変更を必要とする場合がございます。
質問10	動産総合保険について、ハードウェアのみに付保し、付保する動産総合保険は地震や戦争、噴火等は対象外となる、経過期間に応じて保険金額が減額する一般的なものでよろしいでしょうか。
回答10	問題ありません。
質問11	契約保証金について、免除との認識でよろしいでしょうか。免除ではない場合、免除規定はありますでしょうか。
回答11	契約保証金は免除となります。
質問12	契約終了後は物件をご返却頂けるとの認識でよろしいでしょうか。
回答12	問題ありません。
質問13	契約終了後の物件返却につきましては、発注者にて機器類の取り外しと1箇所への集約をして頂けるとの認識でよろしいでしょうか。また、機器の設置階、エレベーター使用可否について、ご教示下さい。
回答13	発注者負担で返却致します。
質問14	入札（見積）書に記載する入札額は税抜きの月額で問題ないでしょうか。
回答14	入札書には税抜きの月額をご記載ください。

公益財団法人さいたま市文化振興事業団・給与システム機器賃貸借

質問15	賃貸借料のお支払いについて、当月分翌月末払いとの認識で問題ないでしょうか。
回答15	問題ありません。
質問16	保守は含まず、受注者は本件賃貸借物件における保守義務を負わないとの認識で問題ないでしょうか。
回答16	問題ありません。
質問17	製品保証期間外における物件の契約不適合責任について、受注者（リース会社は責任を負わないとの認識でよろしいでしょうか。
回答17	問題ありません。